

平成 27 年度 (2015 年度) 第 2 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 27 年 7 月 17 日 (金曜日)
午後 2 時 開会 午後 3 時 15 分 閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

●出席した委員

会 長	増田 昇 氏	委 員	田中 真由美 氏
委 員	木多 道宏 氏	委 員	林 恒男 氏
委 員	寺内 勇 氏	委 員	森 章 氏
委 員	稲野 一三 氏	委 員	杉立 利彦 氏
委 員	内海 辰郷 氏	委 員	鈴江 利奈子 氏
委 員	神田 隆生 氏	委 員	原 智 氏
委 員	武智 秀生 氏		

委員 13 名 出席

●審議した案件

案件 1 北大阪急行線延伸に関する都市計画について【報告】

案件 2 船場地区のまちづくりにおける都市施設の見直しについて【報告】

●事務局 (上野山)

定刻になりましたので、ただ今から、平成 27 年度第 2 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず始めに、マイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願い致します。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次のかたが発言される場合には、次に発言されるかたがご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話しいただいたかたのマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、進行を進め

ていただきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは増田会長、お願いいたします。

●増田会長

本日は、委員の皆様におかれましては、公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

また平素は、本審議会の運営に対しまして、格段のご支援ご協力を賜り、重ねて厚くお礼申し上げます。

それではこれより平成 27 年度第 2 回箕面市都市計画審議会を進めて参ります。

事務局より所定の報告をお願いいたします。

●事務局（上野山）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員 18 名中 13 名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立いたすものでございます。

なお、滝口委員、弘本委員、高橋委員より欠席する旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

本日は、報告案件 2 件についてご審議いただく予定でございます。

本日の審議は、午後 4 時を目途に終了したいと考えておりますので、みなさんのご協力をお願いいたします。

それでは、本日の案件「北大阪急行線延伸の検討について」を議題といたします。これは報告案件でございます。

本案件について、市より説明をお願いします。

案件 1 北大阪急行線延伸に関する都市計画について【報告】

●市（地域創造部 鉄道延伸室 赤木参事）

< 案件説明 >

●増田会長

はい、ありがとうございました。

案件 1、北大阪急行線延伸の検討について、ご報告をいただきましたけれども、何かご質問等ありましたら、いかがでしょうか。

私の方から一点だけ。この頃はキスアンドライドとかが大事で、送り迎えのバスですね、駅前広場の中ではとられてないような、バスとタクシーだけの説明

がありましたけれども、キスアンドライド用のバスはどこかに設置されるのだろうかと思うのですが、ご説明いただければと思います。

●市（鉄道延伸室 赤木参事）

キスアンドライドのご質問がございましたが、説明の中では新箕面駅の北側の交通広場にバスターミナルと南側の交通広場にタクシー乗り場とご説明させていただきましたけれども、キスアンドライドにつきましては、市道の萱野区画道路 1 号の 1 車線をキスアンドライドとして整備する予定です。交通広場の中ではございませんけれども、駅に近接して、駅にお越しいただく自家用車について対応させていただきたいと考えています。

●増田会長

ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。はい、杉立委員どうぞ。

●杉立委員

質問ですが、今はターミナルが千里中央になっていて、そこから延伸するということになるのですが、交通の結節点としての機能が新たに北に追加されると、今はバス等がほとんど千里中央中心という風になっていて、そういう全体のハードの計画が構築されていると思うのですが、新駅ができた段階で、この交通広場との役割分担はどのように想定されて、計画されているのか、教えていただけないでしょうか。

●増田会長

箕面市内のバスが全て新駅に集中するのか、千里中央と新箕面駅と役割分担するのだと思うのですが、そのあたりのご説明をお願いします。

●市（地域創造部 水谷副理事）

まさしく、交通の結節点として現在は

千里中央駅に大きなバスターミナルがございますが、今回は新たに新箕面駅にバスターミナルをつくりますので、北摂の大きいバスターミナルが2つできるということで、今、千里中央駅と新箕面駅との中で分担して交通の結節点ができると考えています。それにつきましては大阪府を含めて大きな考えを調整していますが、基本的には171号沿いより北側は箕面駅にバス路線を集約し、南側については千里中央駅に分担するというので、大きな考えではあります。そういったバスの再編の中で、バスターミナルについても分担していきます。特に千里中央では現在非常にバスが集中してきており、交通が渋滞も含めて煩雑になってきている中、今回、箕面に駅ができるということで、その辺りも含めて、豊中市も同時に新たな交通処理を考えているところです。豊中市と大阪府とともに今整理をしているところでございます。

●増田会長

よろしいでしょうか。

●杉立委員

今のご説明、よく分かりました。一点気になったのが、私は箕面といってもほとんど茨木側に住んでいる人間でして、基本的な行動パターンとしては、居住地から、北千里経由で、千里中央へ行くというパターンで生活しています。ということは、171号よりも北側を中心の新箕面駅にもってくるとなると、少し生活に影響が出てくるのが考えられますので、その辺をお考えの上、ご検討いただきたいと思っております。

●増田会長

はい、事務局どうぞ。

●市（地域創造部 水谷副理事）

もう少し丁寧に説明をすれば良かつ

たのですが、もちろん今回の駅ができることによりまして、豊中市だけでなく、茨木市、池田市、吹田市に影響を及ぼします。特に北千里につきましては吹田市に影響を及ぼしますし、また、箕面森町の方面については、もちろん箕面市内には北千里から千里中央へ行かれる方もいらっしゃいますので、大きな考えは北と南で分けています。詳細な部分につきましては、茨木市から箕面を通っている路線もありますし、そこは大阪府も含めた全体の交通、バスの会議も設けてやっておりますので、その中にこのご意見もふまえて会議を進めさせていただきたいと思っております。

●増田会長

はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

●杉立委員

冒頭の説明で、今回の資料では、全て駅名は仮称であると聞いて安心したのですけれども、最近色々な自治体が合併していく中で、非常に情けない名前が多く付けられていて、新しいとか、北とか方位だけで決まっているとか、そういう名前ではなくて、箕面市が決められるかどうかは私は分かりませんが、やはり箕面市にとって非常に重要な新たな地域を作り上げるということで、それに相応しい駅名ということを考えていただきたいという希望でございます。

●増田会長

何か、ご答弁ございますか。はい、どうぞ。

●市（鉄道延伸室 西尾室長）

駅名につきましては現在、仮称です。駅名につきましては北大阪急行が最終の決定権のようなものを持っているのですが、決定は開業の数年前の予定と聞いています。やはり委員がご指摘のよう

に、地元のかたの駅名に対する要望を議会や説明会でも言われていますので、地元の要望も入れられないかと検討しつつ、北大阪急行に、そういった要望があることを伝えていきたいと思えます。以上です。

●増田会長

はい、他、いかがでしょうか。神田委員どうぞ。

●神田委員

バスバースの関係でお聞きしたいのですが、9つのバスバースは何を根拠にして出されているのかということと、もともと、萱野中央に駅を延伸して、クローバー型のバス交通をとということに以前言われていましたから、市内の交通結節点として、少なくとも4つのバスバースが必要になるだろう、さらに止々呂美へのバースを考えると、これまでの議論でいけば少なくとも5つが最低のバース数であったのを、今回9つに増加した根拠・背景と、いつ頃にバスターミナルの姿が明らかになってくるのか、それに対して市民の声をどう反映させるように考えているのか、その2点をおたずねしたいのですが。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（地域創造部 水谷副理事）

ありがとうございます。まず、9バースの根拠等の話がありましたが、平成25年度に、箕面駅が整備されることによる交通結節点の機能について、検討会を開催しまして、その中に学識経験者、交通事業者、大阪府、箕面市といった各地の行政機関の団体が入りまして、交通機能結節点の検討を進めています。このバスバースにつきましても、まず、駅にくるバスにどのくらいの需要があるか、という分析から始めまして、また既存の

路線がどの方面から走っているかという分析や、駅に集中することによって色々な方面からくるということも含めまして、方面別とバースの台数のサービスレベルから9バースという数字を出しております。千里中央みたいにバラバラに決めるのではなくて、方面別にバースを検討しておりますので、9バースで十分需要は賄えることがわかり、今回数字を決めています。

また、いつ頃バスターミナルのかたちが見えるかというご質問ですが、最終的には電車がくることに合わせて設置していきますけれども、具体的なバス路線の再編につきましては、今、関係周辺の自治体と色々なバースの再編についての検討をしております。箕面市にありましても、来年からバス事業者、学識経験者、交通関係の行政機関を含めまして、協議会等を作成しながら2カ年でバースの再編のイメージをつくっていくという計画をしています。その後、具体的な実施につきましては、バス事業者が準備等ありますので、3カ年くらいかけて実際の路線を考えていきます。

●増田会長

はい、よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。稲野委員どうぞ。

●稲野委員

まず、16ページのスケジュールについてお聞きしたいと思います。これは最終的に平成27年度中に都市計画決定の告示をされるというところで、箕面市の都市計画審議会と大阪府の都市計画審議会とかかかれていますけれども、たとえば豊中市などの都市計画審議会は必要あるのか、ということをお聞きしたいと思います。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市（地域創造部 今田副理事）

ただいまご質問いただきました、豊中市の都市計画審議会でございますけれども、大阪府の決定案件につきましては、豊中市も箕面市と同様に豊中市都市計画審議会で、議案をあげ、諮問をさせていただいて、大阪府の都市計画審議会にあげて参るといような流れになっています。以上です。

●増田会長

ほぼ同様の時期に豊中市も開かれるということですね。

●市（地域創造部 今田副理事）

そのように、聞いています。

●増田会長

はい、稲野委員どうぞ。

●稲野委員

ということは、ここに記載されていない内容では豊中市だけを考えたらいいのでしょうか。

●増田会長

いかがでしょうか。

●市（地域創造部 今田副理事）

はい、2市であるということです。

●増田会長

はい、他、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは今日、ここで議論していただきましたので、この後の手続きとしては、縦覧、意見書の提出という手続きに進行して、我々にとっては11月頃にこの都市計画審議会ですら再度、審議をするということになると思います。

それではもう1つの案件でございます、船場地区のまちづくりにおける、都市施設の見直しというのに関しまして、事務局の方からご報告をいただければと思います。これも報告案件でございます。

案件2 船場のまちづくりにおける都市施設の見直しについて【報告】

●市（北急まちづくり推進室 鈴木参事）
<案件説明>

●増田会長

はい、ありがとうございます。ただいま、ご報告のありました、第2番目の案件ですけれども、船場地区のまちづくりにおける都市施設の見直しについて、ご質問、あるいはご意見等ありましたら、いかがでしょうか。はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

土地区画整理事業の、都市計画決定というのは、今回の船場の案件では、しないのでしょうか。

●市（北急まちづくり推進室 岡本室長）

船場の土地区画整理事業の都市計画決定というのは現在予定しておりません。組合施行による施行ということで、考えております。

●増田会長

はい、よろしいでしょうか。他、いかがでしょうか。はい、木多委員どうぞ。

●木多委員

以前、職員の方に資料を見せていただいた際にすでにお伝えしてあり、繰り返しになるのですが、ホールがこちらにきますね。そうすると、いま、描いておられるイメージですけれども、ホールの南東側といいますか、そちらの街区の方が、裏側になりにくいような、配慮のある計画にしていただけたらと思います。地区計画とか、景観計画とかをご検討されているようですけれども、何らかの手法なり、あるいは建築の最後の水際の際に、建築計画で配慮されるという方法もあると思いますので、ご検討いただければと思います。

●増田会長

はい、何か事務局ございますか。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

この、資料の2-7の13ページのところのイメージですけれども、今、お話いただきましたホールは、今後、この配置につきましては、改めて検討して参る予定で、これはあくまでイメージで描いておりますので、その辺も含めて、調整させていただきたいと思っております。以上です。

●増田会長

はい、他、いかがでしょうか。私の方から、2点ほど確認させていただきたいのですが、資料20ページの都市計画公園の変更手続きですが、これは今年度行うのは廃止だけですか。廃止と同時に新たな位置の計画決定もするのか、どちらでしょうか。それが1点と、もう1つは今後、資料21ページで特別用途地区の見直しだとか、地区計画の議論は当然出てくると思うのですが、これは大体何年度くらいに出てくるかという目処が立つのかという、この2点をお教えいただきたいのですけれども。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

はい、1点目の今年度中に予定をしている手続きは、廃止プラス何かあるかということですが、現在考えておりますのは、まずは廃止ということで考えております。

●増田会長

新たな公園の位置まではまだ決定しないと、まずは今年度は廃止だけということですね。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

はい。仮換地が来年度に入ってから決定になりますので、位置を決めにくいとは考えています。

●増田会長

なるほど、わかりました。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

それで、もう1点がですね、特別用途地区、それから土地利用のルールづくりということなのですが、このあたりにつきましては、特別用途地区はおおよそ仮換地の前後に変更するスケジュールですので、来年度くらいに検討していく必要があるかなと思っております。土地利用のルールづくりにつきましても、平行作業になるのかなとイメージしております。以上です。

●増田会長

なるほど、先ほどの木多委員のご指摘も含めながら、適切な時期に都市計画審議会にご報告いただくということをお願いしておきたいと思えます。

●増田会長

他、いかがでしょうか。はい、杉立委員どうぞ。

●杉立委員

1つご質問なのですが、資料15ページの白地になっている部分が、大街区化された範囲という風に窺えるのですが、これは今ある公共施設としての道路が全部消えていますけれども、この区域の中にある公共施設は、公園だけだと考えてよろしいのでしょうか。あとは全て宅地になると。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

資料2-8をご覧くださいませるか。都市施設としてはこの中では公園だけです。それで、道路は市道ではあるのですが、違う場所に付け替えというのは検討しています。

●杉立委員

道路が途切れてしまいますと、違和感のあるようなブロックがでてきますの

で。

●増田会長

道路面積の増減はあるのかないのかということも含めて教えていただきたいのですが。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

道路面積としましては、減少します。

●増田会長

減少するということですね。これが、多分、従来までの区画整理と違って、敷地整序形の区画整理と違いますか、大街区化の区画整理は多分、第2段回目の区画整理ですから、時代背景だなという感じですけども、こういうことが起こってきていることだと思います。

はい、杉立委員、どうぞ。

●杉立委員

実は私はこの計画を聞いていて、非常に良い方向になっているのかなと思っています。今までも、私は直接、都市計画の方に関わってきたのではないのですが、都市計画の周辺で関わってきた人間として、上物なり全体の空間の計画がない中で先に地べたの都市計画が決まってしまう、線引きが決まってしまう。その段階では上部の空間のイメージがない状態で決まってしまう。今回でいえば、公園の位置、線形だけがきまって、あとは残った部分で建物なり空間を考えるというようなことが実は強いられたと思うのです。ところが、今回の計画は、全体の計画の中で新たに必要なかたちで隣接する都市計画公園を定めれば良いということでこれは非常に良い方向の計画になっていると思いますので、船場全体の最大イメージ効果を考えて上で、公園の位置を考えていただければいいなと思います。

●増田会長

はい、ありがとうございます。他、い

かがでしょうか。まあ、大分従来型の都市計画と変わってきているというのを実感いたしますけれども。

はい、神田委員どうぞ。

●神田委員

年度内にこの公園の廃止について諮問、答申というのは20ページのスケジュールになっていますけれども、そのところの矢印で変更案作成というのが、書かれていますけれども、この公園の廃止を次の都市計画審議会で行う時に、このマスタープランの改正とか、周辺地権者への説明会の内容だとか、そういうものも含めて、この廃止の手続きの説明に加えていただけるのでしょうか。

●増田会長

はい、事務局いかがでしょうか。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

すみません、今のご質問の主旨は、マスタープランの改正も含めて説明をこの場でするのか、それともマスタープランの改正そのものがこの案件になるのかということと、どちらでしょうか。

●神田委員

マスタープランの改正も含めて説明をしていただけるのかということです。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

この変更案作成ということで、こちらで諮問、ご説明させていただくときには、マスタープランを前提に考えてはいきたいと思います。

●市(地域創造部兼みどりまちづくり部 広瀬部長)

ここで言っている変更案というのは、説明させてもらっている廃止のことです。今回、既存の都市計画公園を廃止しますという、普通であれば中々あり得ないことですが、今回は特別だと、いわゆる鉄道を引っ張ってくるというのは一大行事というか、大きなインパクトがあ

りますので、まちをつくり変えるのだと、そういう背景があるから今回、一時的ですけれども、廃止させて欲しいということを説明させていただいているので、それを都市計画図書としてつくるというのを変更案といっていると、そう、ご理解いただければいいと思っています。その時点で、地元のマスタープランをどれだけ説明できるかというのは、正直言ってわかりません。我々も一緒に話をしてきていますけれども、主は地元なので、その時点で出せるものがあれば出しますし、出せない状況であればもう少し待っていただきたいという状況になろうかと思っています。以上です。

●増田会長

よろしいでしょうか。先程も確認させていただきましたが、やはりこの船場地区再生マスタープランは、重要ですので、適切な時期にここにご報告いただいて、それに連動して新たな公園の位置が決定されたり、あるいは地区計画が連動してくると思いますので、来年度になろうかと思っていますけれども、適切な時期にご報告いただければと思います。

他、いかがでしょうか。内海委員どうぞ。

●内海委員

言わずもがなのことかもしれませんが、11ページの2-6のところ、下のみどりの基本計画ということで、公園のリニューアル化をしなければならないということと、新御堂筋沿いのルートがみどりの骨格軸になっているということが表現されていまして、ページをめくって15ページの2-8ところで敷地整序型土地区画整理事業でやっていく、上の16ページで、公園に求められる機能とか、広場に求められる機能ということ、17ページで基本的な考え方、みどりの

総量の確保と、駅前立地の特徴を活かしたにぎわいの創出というのを書かれていまして、公園が駅前に移転しまして、皆様が思っておられることだと思いますが、この公園がどんな公園になるかというのは大きな決め手になるというか、駅から出てきた時の第一印象がこの公園で決まるというところで、みどりのこととか色々言われていますが、逆に言えば私はシンプルイズベストといいますか、樹木と全面芝生があって、くつろげるところがあればいいなと思います。そういうことでいえば、この20ページの周辺地権者への説明会とか、あるいは船場団地のマスタープラン改正の中で検討していくということですが、公園について、どんな風にリニューアルを進めていくというか、基本的な考え方があれば教えていただきたいと思います。

●増田会長

はい、事務局どうぞ。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

今、船場団地組合、地権者のかたとも公園についても色々話を進めているところですが、この3.5ヘクタールの全体のこともお話したりするのですが、おっしゃっていただいているのは、まずは空間としての広がりをしっかりとりたいということ。それからみどりを大切にしていって、まちのグレードをしっかり確保していきたいとおっしゃっています。ですので、イメージパースですけれども、13ページ2-7のところに描かせていただいているパースにおきましても、駅から出てきたら広がった空間があってみどりがその周辺を囲んでいるようなイメージで描かせていただいています。地権者のかたにもそのようにおっしゃっていただいていますので、今後、詳細を検討してまいります

けれども、まちのグレード、それから駅から降りてきたかたが、このまちをすごいなと思っていただけるような公園をつくっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

●増田会長

他、いかがでしょうか。はい、杉立委員どうぞ。

●杉立委員

今までも私、お聞きしてこの新駅の再生に関して、公園だけでもいいのかもわからないし、全体を含めた方がいいのかもしれないですが、コンペにかけるというような、そういうお考えはありますでしょうか。

●増田会長

はい、いかがでしょうか。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

これから整理手法を検討していくこの区画整理を検討している土地に色々な各施設機能のところでご説明させていただきました、建物とか色々なものがございまして、まず1つはこれから契約を船場団地組合がしようとしてくれていて、一部市も負担しようとしているのですが、全体のコンセプト、配置の在り方、外観デザイン、それは公共施設ですけども、そういったものを検討していったら、統一感を全体として出していきたいと思っています。同時に今後、そういったまちづくりをするエリアの中での整理手法を検討するときに単体だけで考えるのではなくて、スケールメリットで工事費用が削減されるということもあるかと思うのですが、どのようにすれば街全体の統一感、きれいなまちなみが揃うのかということ調整はしていきたいと考えています。これから具体には検討していきたいと考えています。

●増田会長

質問としては、それをたとえばコンペ方式ということやるのか、事業プロポーザルのようなかたちでやるのか、いずれにしろコンペティションみたいな手法を入れて検討されるようなお考えがあるのか、ないのかというご質問なのですけれどもね。

●市(北急まちづくり推進室 岡本室長)

すみません。たとえばその1つの整備手法の中にPFIというのがございまして、すけれども、そちらでしたら、コンペということではないですけれども、こちらから実施方針をつくりまして、それに基づいて、こういうものができますという、ご提案を民間事業者からいただくということはできますので、そういったことも含めて、検討していきたいと思えます。

●増田会長

なるほど、わかりました。はい、他いかがでしょうか。

箕面の新しい顔になるというか、新駅の効果というのを最大化するという意味で良いまちづくりを是非とも進めていただきたいと思っています。それで、適切な時期にここにご報告、都市計画そのものの議論にとどまらずにここで何回かご報告いただければと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。一応、今日、予定しておりました案件につきましては、以上でございます。第2案件に関しましては皆様からご同意をいただいたということで、平成27年度で廃止手続きが、ご提案どおり進んでいくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思えます。一応、予定しておりました案件は以上でございますけれども、何か委員の皆様ご発言はございませんでしょうか。

<意見なし>

●増田会長

事務局の方、何かご発言はございませんでしょうか。

●事務局

ありません。

●増田会長

それでは、非常に効率的な意見交換をさせていただきましたし、箕面の今後の将来像に関わってくる重要な案件でございましたので、これからも色々な意見交換を進めながら、将来像を描いていけたらと思いますのでよろしくお願い致します。長時間、どうもありがとうございました。